

トラストサービス TrustMinder DIACERTサービス(電子申請用電子証明書)



CERTIFICATE

法律に基づいた認定を取得！

認定の電子証明書を DIACERTで。

課題1

e-Govで社会保険や雇用保険、
健康保険等の電子申請手続きをしたい

課題2

e-Tax、eLTAXで
電子納税(法人税等)をしたい

課題3

電子契約や文書の電子原本化で
電子署名をしたい



解決

国の認定を受けたサービス

「電子署名及び認証業務に関する法律」(電子署名法)に基づく特定
認証業務の認定を取得した電子証明書をUSBメモリに格納してファ
イル形式でご提供。e-Gov電子申請、e-Tax、eLTAX^{※1}等の国や
地方の電子申請・電子納税の利用や、各種ガイドライン^{※2}で指定され
ている「認定認証事業者が発行する電子証明書」として利用できます。

電子委任状の利用が可能^{※3}

当社は「電子委任状の普及の促進に関する法律」に基づく「電子委
任状取扱業務」の認定を取得。代表者に権限を委任された担当者
が、e-Tax等の電子申請において直接手続きを行うことができます。

組織情報の記載有無を選択可能

利用用途に合わせ、組織管理者向け・個人向け電子証明書を選択
でき、組織管理者向け(DIACERTカテゴリA)と個人向け
(DIACERTカテゴリB)から選択できます。

電子署名による電子原本化が可能

DIACERTサービスのファイル形式^{※4}の電子証明書は、当社が提供
する長期署名クラウドサービス^{※5}と連携することが容易です。長期署
名クラウドサービスを活用することで、文書の電子原本化が可能です。

(※1)e-Gov:電子政府の総合窓口、e-Tax:国税電子申告・納税システム、eLTAX:地方税ポータルシステム (※2)例と
して、建築確認検査電子申請等ガイドライン、医療情報システムの安全管理に関するガイドライン(第5版)等で電子証
明書の要件が指定されています。(※3)電子委任状はDIACERTカテゴリAのみ対応しており、DIACERTカテゴリBで
はご利用できません。(※4)ICカード形式の電子証明書、電子入札用途での利用を希望される場合は、
『DIACERT-PLUSサービス(電子入札用電子証明書)』をご検討ください。(※5)『長期署名クラウドサービス』の詳細
はホームページ(https://www.mind.co.jp/service/security/digitalcert/long-term_signature.html)をご確認ください。

トラストサービス TrustMinder

DIACERTサービス(電子申請用電子証明書)

● サービス料金 お申し込みの際は各種公的証明書類が必要です。詳細はホームページ(<https://www.mind.co.jp>)をご確認ください。

DIACERT カテゴリ A

個人および所属する組織の証明が可能

電子証明書の有効期間	価格(税抜)
2年	14,000円
4年10ヶ月	33,000円

申込書類例

- 申込書
- 住民票の写し
- 印鑑登録証明書
- 登記事項証明書
- 印鑑証明書

DIACERT カテゴリ B

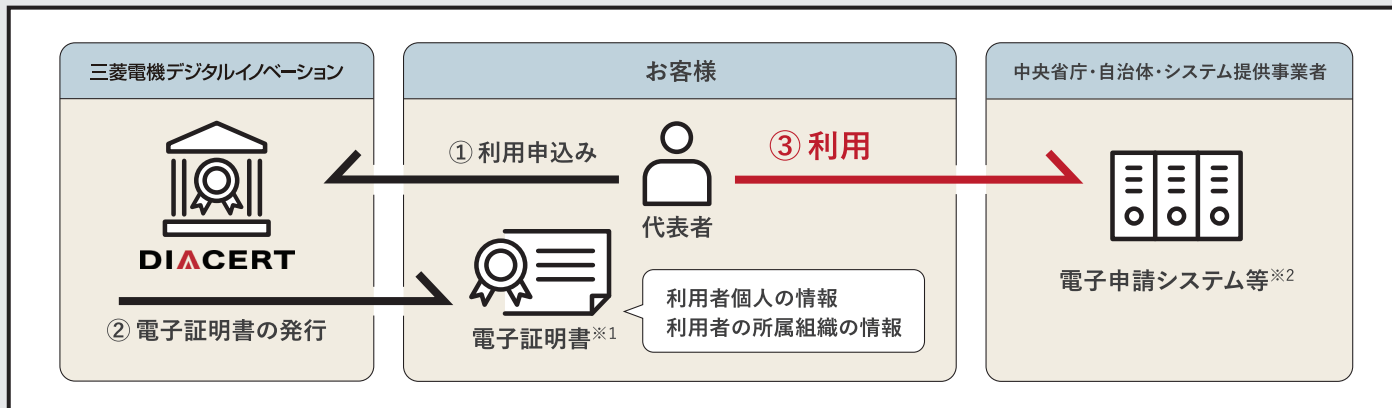
簡素な手続きで、個人の証明が可能

電子証明書の有効期間	価格(税抜)
2年	13,000円
4年10ヶ月	32,000円

申込書類例

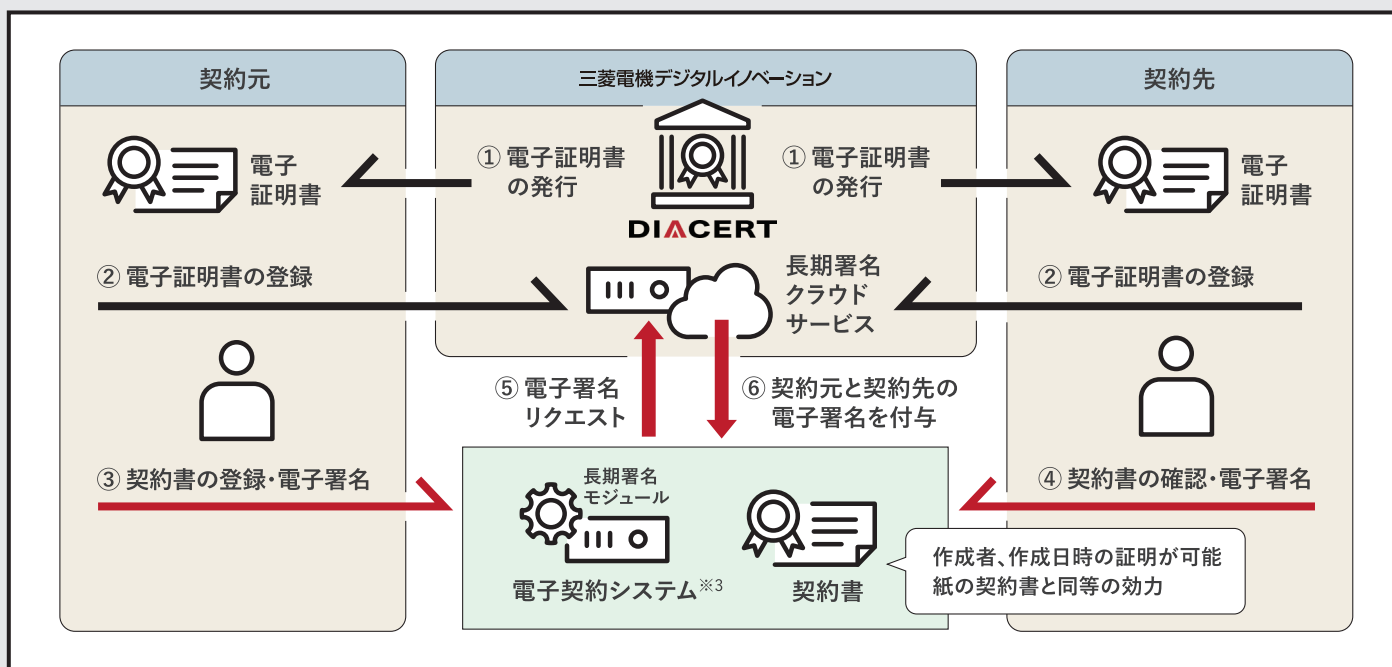
- 申込書
- 住民票の写し
- 印鑑登録証明書

● 電子申請を行う際のサービス利用イメージ



● 長期署名クラウドサービスを活用したサービス利用イメージ

※1:各申請先にご利用いただける電子証明書をご確認のうえお申し込みをお願いします。電子委任状の発行も可能です。
※2:e-Tax、e-Gov、eLTAX、電子契約システム等。事前に利用開始の届出等のお手続きが必要となる場合があります。



● その他の電子化活用事例：建築確認申請、保険料の控除証明書、医療費通知、医療文書等

※3:電子契約システムは当社では提供していません。

三菱電機デジタルイノベーション株式会社

〒108-0023 東京都港区芝浦 4-6-8

お問い合わせ先記入欄



ITインフラサービス紹介
<https://www.mind.co.jp/>



お問い合わせ
<https://www.mind.co.jp/contact/>

